

出向先事業所別調書 (出向元事業所からの賃金支給のある場合)

項目 事業所の区分	① 出向先事業所	② 設置年月日	③ 出向先事業所の事業主 <small>（事業主が法人である場合、主たる事業所の所在地、法人の名称及び代表者の氏名を記載してください。）</small>	④ 申請時の助成金の受給状況 <small>（該当するものを○で囲むこと。）</small>	⑤ 出向労働者数	⑥ 出向元事業主が支給対象期における出向労働者の賃金として支払った額(c)	⑦ ⑥の賃金支払年月日	⑧ ⑥のうち出向先事業所の事業主が補助した(する)額(d)	⑨ ⑥のうち出向元事業所の事業主が負担した(する)額(e)	※ 出向先事業所を管轄する公共職業安定所
A	名称 所在地 〒 TEL ()	年 月 日	氏名 住所 〒	a 初回 b 第2回	人	円	年 月 日	円	円	※
B	名称 所在地 〒 TEL ()	年 月 日	氏名 住所 〒	a 初回 b 第2回	人	円	年 月 日	円	円	※
C	名称 所在地 〒 TEL ()	年 月 日	氏名 住所 〒	a 初回 b 第2回	人	円	年 月 日	円	円	※
D	名称 所在地 〒 TEL ()	年 月 日	氏名 住所 〒	a 初回 b 第2回	人	円	年 月 日	円	円	※
合計	—	—	—	—	人	円	—	円	円	—

上記の出向は、出向の実施に関する協定に定めるところによるものであることを確認します。

年 月 日

協定をした労働組合の名称又は労働者代表氏名

名称/氏名

(下記チェックボックスに要チェック)

- ・協定の当事者である労働組合が事業所の全ての労働者の過半数で組織する労働組合である又は上記協定の当事者である労働者の過半数を代表する者が事業場の全ての労働者の過半数を代表する者であること。
- ・上記労働者の過半数を代表する者が、労働基準法第41条第2号に規定する監督又は管理の地位にある者でなく、かつ、同法に規定する協定等をする者を選出することを明らかにして実施される投票、挙手等の方法による手続きにより選出された者であつて使用者の意向に基づき選出された者でないこと。

(注意)

1. この用紙は、出向元事業所の事業主が出向労働者に賃金(の一部)を支払う場合に作成してください。
2. ①欄には、既に出向実施計画(変更)届により届け出た出向について、出向先事業所ごとに記載してください。
3. ⑥欄及び⑦欄には、出向元事業所の事業主が支給対象期の初日から末日までの間における出向労働者の賃金として、支給対象期の初日から支給申請の日までの間に支払った額及び支払年月日を記載してください。
4. ⑧欄には、⑥のうち、出向先事業所の事業主が出向日以後支給対象期の末日までの間に補助した額に支給対象期の末日後に補助し又は補助する予定の額を加えた額を記載して下さい。
⑨欄には、⑥のうち、出向元事業所の事業主が負担した(負担する)額を記載してください。